

平成30年度第4回奈良県・市町村長サミット

平成31年1月15日

【司会】 ただいまより平成30年度第4回奈良県・市町村長サミットを開催いたします。

開会に当たりまして荒井知事から一言よろしく願いいたします。

【荒井知事】 今日は今年初めての市町村長サミットでございますけれども、勉強会から始まりますが、今年もよろしく願いいたします。

いろいろな有識者に来ていただいて知恵をつけていただきますので、まち、あるいは奈良モデルで行政が効率化、発展するきっかけをつくっていただいております。今年もよろしく願い申し上げます。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

私は本日、司会を務めさせていただきます、奈良県市町村振興課長の堀辺でございます。よろしく願いを申し上げます。

初めに配付物の確認をさせていただきます。お手元には、第4回奈良県・市町村長サミット次第、講師先生の略歴、出席者名簿、会場レイアウト、そして配付資料一覧表に記載しております資料1から4を配付しております。配付漏れはございませんでしょうか。大丈夫でございますか。

それでは、サミットのほうに入らせていただきます。本日のサミットの流れといたしましては、まず「まちづくりとリーダーシップ」と題しまして、蓑原先生からご講演を賜ります。その後、県から3件情報提供させていただきます。サミットの終了は17時頃を予定しておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、お手元の次第に従いまして進行してまいります。蓑原計画事務所代表・蓑原敬先生からご講演を賜りたいと思います。

蓑原先生を簡単に紹介させていただきます。先生は、東京大学教養学部アメリカ科、日本大学工学部建築学科を卒業された後、当時の建設省に入省されました。その後、ペンシルバニア大学大学院へ留学、茨城県都市計画課長、建設省住宅建設課長を歴任後、建設省を退官されて、1989年に株式会社蓑原計画事務所を設立されました。以来、都市プランナーとしてご活躍を続けておられます。詳しいプロフィールにつきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

それでは早速、「まちづくりとリーダーシップ」と題しまして、これまでのさまざまな先生のご経験を踏まえましてご講演を賜ります。

なお、講演の最後に質疑応答の時間を設けており、皆様からの質問をお受けいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、蓑原先生、よろしくお願いいたします。（拍手）

【蓑原氏】 今、ご紹介に預かりました蓑原でございます。お招きを受けまして、しかも奈良県の知事をはじめ、奈良県のまちづくりについて深い情熱と責任を持っておられる方々の前で、こういうお話ができることを大変うれしく思っております。ありがとうございます。

私、今、ご紹介ありましたように、半世紀、都市計画とかまちづくりをやってきました。前半は旧建設省、今の国土交通省で都市計画とか住宅政策の制度作り、法律作りと運用をやってきました。現場でも、茨城県の住宅政策とか建築、都市計画、行政に携わってきました。1985年に役所を辞めまして、民間のコンサルタントとしてまちづくりにずっとかかわってきたわけです。その間、一貫して私が考えていたのは、都市計画とかまちづくりというものには、特に首長さんのリーダーシップが欠かせない要件であって、首長さんたちがどういうふうにかまちづくりに取り組んでいただけるかということによって、まちの姿がすっかり変わってしまうということを経験し続けてきています。

その幾つもある事例の中から、17の市町村にわたってその首長さんとか関係者との対談を『まちづくりとリーダーシップ』という対談集にまとめて出しています。本当にリーダーシップが大切だということを常々思っておりますが、たまたま奈良県さんのほうから、そういうタイトルでお話ししてくれないかというお申し出をいただき、喜んで、ぜひ皆様方にそういうことを訴えたいと考え馳せ参じました。でも、抽象的にそういうことをいくら話してもなかなか分かってもらえないだろうなということで、少し具体的にお話したいと思っております。結局のところ、まちづくりというのは、どうやったらばうまくいくのだろうかということ、半世紀にわたる経験を踏まえて申し上げます。

第一に必要なことはそのまちづくりの先頭に立ってやっておられる首長さん、皆様方のような方とか、それから主だった職員の方とか、あるいは地元財界の方なんか、主なエネルギーとなって進む。そういう方々のエネルギーというか、力というか、そういうものがどうしても欠かせない、そういう力がずっと持続的に続かない限りうまくいかない。要するに、自治体の中で、内部から引っ張る力というのがどうしても要るということです。

けれども、そういう引っ張る力というものが正しいものに向かっていくためには、ちゃん

とした企てをやって、未来に向かって、こういう方向に向かっていくべきだということをきっちりと考えて、そういった思想のもとに、その成果をその都度確かめながら皆さんを引っ張っていくことが必要だ。まちづくりには、たくさんの関係者がおりまして、単に自治体の職員だけではなくて、民間の事業者であるとか住民の方であるとか、こういう方を巻き込んで、力を合わせてある方向に向かって動かない限りはうまくいきません。そういう意味では、どうしても企てる力、うまい企てにより正しい目標を探して決めることが必要なわけです。これを市町村の職員、あるいは県の職員の方がやるという場合もあるし、我々みたいな外部のコンサルタントの力を借りてやるという場合もある。いずれにせよ、そういう企てる力が必要です。

ところが、幾らいい企てがあったところで実際にそこを実現させるためには、たくさんの人々を横つなぎにつないでいって、紡いでいって、その人たちが力を合わせて具体的な事業を推し進めていってもらわないといけない。それがまた非常に大事なことで、そういう横つなぎでつなぐという仕事を誰がやっていくのか。最後は、事業として推し進め、結末をつけるように納めるためには、お金も要るし、マンパワーも要るし、いろいろな民間事業と一緒にやってやらなければいけない、納めていかなければいけない。そういう納めをやらうと思うと、皆の意見を取り入れるわけにはいかないの、調整し、場合によっては一部の人に、納得の上、遠慮してもらい必要がある。政治も絡む、微妙な課題を解決しないとイケない。

このように、たくさんの人を抱え込んだ上で、企て、繋ぎ、納めることを持続的に、粘り強く進めていかなければいけない。それには、そのような過程を通して全体を引っ張っていくような力、リーダーシップというのがどうしても欠かせないということなのです。

こういうことを抽象的に言ってもなかなか分からないので、一つの実例をお話しします。2011年8月に紀伊半島大水害がありまして、十津川村がひどい水害の被害を受けて、その翌年、12年から私は奈良県と十津川村に呼ばれて、そのお仕事、復興のお仕事をお手伝いしてきたということがあります。それが私をここに呼んでいただいている一つのきっかけです。十津川村は復興の過程をうまく進め、さらに未来を見据えた動きが着々と進んできております。たまたま十津川村の更谷村長さんもこの場に来ておられますから、そういうことをお話しするのはちょっと面はゆいのですが、成果として、確実に上がった村だろうと思っていますので、お話しをさせていただきます。それが証拠には、その成果は国土交通省からも表彰されておりますし、それだけではなくて、国連ハビタットのアジア本部からもアジア都市景観賞をいただいている、アジア地域で既に国際的に評価が高いプロジェクトになっています、そういう意味で、その成果を支えたリーダーシップの一つのモデルとして、見本として話しても良いのでは

ないかと思います。

今、私が抽象的にお話ししたような、引っ張ったり、企てたり、それから横につないだり、そして納めたりという仕事をどういうふうに加津川ではやれてきたのか、その間、加津川村長さんの強いリーダーシップがどのように働いたのかを、まず具体的に少しお話をしたいと思うわけです。

ご承知のとおり、加津川では2011年9月に、明治22年に次ぐ、本当にひどい大風水害があつて、大きな被害が出て、多くの方が亡くなりました。その復興に取り組まれたわけです。私は、次の年の2012年に奈良県から呼ばれて加津川の復興の事業にかかわるようになりましたので、その後の一部始終を見守ってきています。

最初にやられたのは、村長さんが前々から、常々おっしゃっておられる、時間がかかる森林の再生を短期で成果を上げなければいけない復興事業とどう結びつけるのかということです。この災害を加津川の長い歴史を重んじながら、加津川の森林を再生させていく契機にしたいという意志です。そのために、復興の段階から、既に仮設住宅の段階から総力を挙げて加津川の人材、加津川材を使ってやるんだということを強くおっしゃられた。そのことを県のほうがサポートしてくれた。そのおかげで、非常に優れた形での加津川材の木造仮設住宅を加津川の大工さんたちがやるという形ができた。その過程で、製材業との連携や地場の大工さんの近代的な技術に対する訓練、教育も進んだ。それを加津川の技術職員の方がきっちりとフォローしながらやったということがあるわけです。

それを単純に災害復興という形で片付けると、村の未来につながらない。災害がない、普通の状態の中では、何十年もかかって、次第に弱っていくような町とか村とかの建物やインフラをどう維持再生し、再開するのかなというのが課題として現れ、そのために未来を考えている計画する。それが都市計画や住宅政策の課題になる。ところが、そういう建物とかインフラを一瞬のうちに災害が壊してくれるものだから、急いで建て直さなければならない。しかし、急ぎ仕事が必要な復興であっても、それが未来へ向かってのつなぎにならなければ、日常性とは繋がらない断片的な仕事になってしまう。大震災とか大水害なんかによって起こった被害を復興するということは、災害からの復旧という急ぎ仕事を未来に向けた気長仕事に結びつけなければ、未来を見据えた仕事にならない。

そのため、加津川村の村長さんが常々おっしゃっているような林業の6次産業化ということのをベースとして、加津川材を使って加津川の大工さん、工務店を使って復興するということのモデルをまずつくるということから始めたわけです。まず、村と県の職員の方、それから大工

さんとか工務店の方、設計者の方が一体となって、度重なる勉強会を通じて、まずモデルつくりから始めた。それが2棟建ち上がり、その実例を村の皆さんが評価した上で、具体的な復興公営住宅の建設に移しかえていく仕組みができた。写真を見ていただくと、十津川の村の今までの風景と断絶感がない、村の風景に溶け込んだ形で復興ができ上がっているわけです。復興という形である時期で何かができってしまった、それで終わりというのではなくて、そのままずっと引き続き村の風景として生き残るような形で全体を積み上げていくということが、こういう形でうまくできたわけです。

これは高森という集落の例ですし、これは谷瀬という集落の例です。

こういうことの過程を通じて、特に十津川の技術職員の方が本当に献身的な形でやったものですから、地元の大工さんの協力を得て、非常にすばらしい成果が上がりました。

しかし、それは災害という段階をどこまで復旧するか、復興するかというところだったのですが、問題はそういう形で災害に携わりながら、未来へ向かっての足掛かりを作らなければならない。災害復興の次の課題として何が問題か。

十津川は人口の高齢化、人口減という形でいくと、あるところまでもう来てしまっている、ある意味では非常に進んだ場所であります。そういうところで、これからの村の人の生き方、住まい方をどう考えていくのか。若い人をどう引き入れるかと問題に先立って、十津川の超高齢化社会のあり方を考えなければいけない。例えば住まい方言えば、85歳を越えると人間、大概おかしくなるので、他人に依存しなければ生きていけない。そのときに、どういう形で、その地域で住み終えるかということについての備えがないと、病院や施設を求めて、外に出て行ってしまう。十津川でもそういう形で、山から下りて五條であるとか檜原であるとか、他の場所の福祉施設を求めて出て行ってしまう。実際に十津川財政の中の2億に近いお金がそういう形で、そういう自治体のほうに付け替えられていくというようなことになっていたものですから、これはまずいのではないかと考えた。村長さんは、今までの経験に照らして、特別養護老人ホームみたいなところに村民を収容していくのは、財政的にとてももたないから、「中間施設」という形でうまくそれをつなぐ方法がないかということを考えていた。そこで、みんなで寄ってたかって考えだして生まれたのが、この「高森のいえ」というプロジェクトです。これについては県の住宅行政サイドが非常に強い形のリーダーシップを発揮していただいた。福祉について、厚労省の関係の委員なども務めているトップの先生たちに来ていただいた上で、こういう形で福祉と建設行政とが一体となった形で、こういう住み終える施設みたいなものをつくった。これが実はアジア都市景観賞の対象になったのですが、こういう形で、大きな

物事の流れを、村が県とか国とかを上手につなぎながらやってきた成果で、それが今の十津川の成功例に結びついているわけです。

そういうことを続けていく中で、その一環として、なんどもこういう会議をやり、模型をつくり、皆の意見を聞きながら、実際の形を積み上げていきました。リーダーシップがあって、引っ張る力のもとにさまざまな人の力がうまく紡ぎ出されて、新しいいろいろなアイデアが出て、次の展開へ結びつけていくようなダイナミックな構造ができてきたわけです。

そういうような流れがずっと積み重なる過程の中で、十津川は、たまたま第5次の十津川総合計画の改定期がきた。この改定の年の前の年には、国の指示で総合戦略というものを立てなければいけないということになりまして、その村の総合戦略づくりを踏まえて、災害復興を未来に結びつける流れを踏まえながら、村全体としてどうするのかを考えた。

災害復興が契機でしたが、福祉政策と一体となった村づくり政策実現の口火が切られたので、それを十津川村全体の7区にわたって、これから引き延ばしていかなければいけない。それをどういう形でやるかということ、この「むらづくりの羅針盤」としての第5次の十津川総合計画という形でまとめていただいた。

その中で非常に大事なことは、日本の行政が、地方分権一括法で本当は県とか市町村に、あるいは基礎自治体にいろいろな権限が渡って、財政的な自主権なんかも発生して、自分たちで横断的にできるはずだということになっているはずなのですが、実態は左側にありますように、縦割りの制度構造が村の中にも入込んでいて、それが県とか国からの縦割りの行政と直結している。だから、それを村や県で横断的につないでやっても組織的になかなかうまく動かない。自主的に自分たちでそれを考えて実施できるという構造になっていない。十津川の場合には、それを何とか総合的、横断的にやろうという形で、村長さんのお声掛けで、一番忙しいときには二ヶ月に一遍ぐらい、私どもも十津川に伺って、村長さんを中心に村の主だった課長さんたちと一緒に議論し実施に結び付けてきた。そういう横断的な紡ぎの仕組み、横につなぐ仕組みが、十津川村の場合には非常にうまくやれたのは、実は、奈良県から十津川に出向で来ていただいていた方々が、そのつなぎの役割を非常に見事に果たしてきてくれていたわけです。私が最初に十津川にお伺いしたときには、県から来られて副村長さん、そのあとは参事さんでおられた方が、村役場の優秀な人たちのエネルギーをかき立てて、そしてそれをつないで一つのプロジェクトとして、村づくりとして横断的につなげていくということをやってくださっていた。最初は、災害復興のための会議という形だったのが、これをむしろ村づくりのためのちゃんとした公式の連絡調整会議として、むらづくり会議を作った。その中

に我々のように外から知恵を出す人間たち、力を貸す人間たちも加えていただいて、外部の知恵を遠慮なく出せる場が、一緒になって議論をする場ができています。村の中の体制が変わったので、今は年3回ぐらいの頻度になっていますけれども、それでもそういう形でやってきます。これからも、今まで十津川が築いてきたいろいろな動きをほかの7区に広げていくというような段階に入ってきているので、このような仕組みが続くことを願っています。

たまたま「高森のいえ」の場合には、新築で事業を起こしましたがけれども、次には西川というところで今度は改築を、空家利用をしながら同じような形での一体化事業をやろうというふうに進んでいます。

そのときに大きな問題があります。今、非常に、社会的な大きな変わり目に来ているわけです。もちろん、一番大きく目立つ変わり目というのは、人口が減少する、それから、人口の高齢化がどんどん深刻化して超高齢社会になる、これをどう乗り越えるかということが大きな変わり目ですが、もちろんそれだけではなくて、国とか県がやらなければならないことは、今、いろいろな文明の転換期と言われるぐらい、さまざまな第4次産業革命と言われるような技術革新もあり、それからオートメーション、ロボット、そういう形でもって新しい産業形態が発生して、その中でどういう形で人がうまく働き続けることができるのかということまで考えていかなきゃならないとても難しい時期に来ているのです。まさにそれだからこそ、そういう時代であるからこそリーダーシップがあって、本当に地元から具体的に地元の事情に合わせて変えていかない限り世の中は動かないという状態になっている。しかし、物事の仕組みを変えていこうとしても一挙にはできないので、部分的な一つのプロジェクトの具体的な積み重ねとしてやらざるを得ない。積み重ねとしてやらざるを得ないというのは、村、県の現場から事態を変えていかなければいけないということです。

そういうことを考えながら、これからのリーダーシップを奈良県で発揮していただく上で、奈良県で何が大切かということに触れたいと思います。特に奈良県の問題として皆さん方に認識してもらいたいのは、まずはここに書いていますように、左側にあるのは増田寛也さんという総務大臣をやった有名な方が野村総研でまとめられた、消えていく「消滅可能性都市」という概念によると、奈良の場合にはどうなっているか。2040年時点で、20歳から35歳の女性人口が半減する自治体を消滅可能性都市として考えるとどうなるか。こういう形で非常に危ない場所が、特に県南を中心として多数存在する。

それから、右側のほうを見ていただきます。2040年という時点で見ると、もう高齢化のピークを過ぎてしまっているところと、それからさらに高齢化に向かっていかなければな

らないというところが、こういう形で歴然をと見えてくる。

それから、高齢者人口の推計を見ると人口自体がそういう形で減っていきただけではなくて、特にここで注目したいのは一番下の濃い色の部分です。85歳以上の人たちがどういう形で増えていくかということです。こういう方々に対してきちっと対応しないと何が起こるか、もちろん60歳以上、65歳以上の人たち、あるいは75歳以上でもだんだん弱ってはくるのですけれども、こういう人たちは、しかし、まだ自分たちで自力で生活ができるし、そんなに若い世代に対して迷惑をかけないでも生きていけるし、それどころか否が応でも、80を超え、85を超えて、次世代に迷惑をかけざるを得ない人たちを支える側に回ってもらわないといけない。どれだけ若い次世代に負荷をかけないでうまく住み終えてもらえるかについては、以前なら還暦を越えた高齢者として若い人が支えていた人たちにも社会の円滑な維持に一役買ってもらわないといけません。それが、これからの次世代にとっても全体の日本の活力とエネルギーにとっても非常に大事だということが、見えてくるわけです。

これを市町村別に見ると、こういう形での分布になっていまして、高齢化の進捗がどういう状態になっているかというのが、ここで見えます。

それから、この図面、これは実は奈良県の都市計画室長さんの資料をお借りしているわけですが、奈良県の中でも今、土地利用の問題とか、どうしても都市計画法だけに頼らず全体の広域圏や都市圏の問題を考えなければならない事態が発生している。基本的な理由の一つとして、人口の問題もありますけれども、例えば自動車の保有台数と利用の問題がある。日本では今までは物すごい勢いで自動車の保有台数が変わってきているのでそれに対応せざるをえなかった。しかし、これからも自動車がどんどん増えますよとはならない。それどころか、地球の温暖化に照らして、自動車依存を減らさざるをえない状況になっている。もう全く違う形で考えざるを得ない時代になっているということです。

それから、年齢構造について言うと、今までの常識では、20歳から65歳以下の人たちが85歳以上の人たちを背負うみたいな形で考えていた。そうすると、今の人口構造の趨勢から見ると、一人で一人以上を背負うようなとんでもないような負担になってしまうことが確かです。仮に75歳ぐらいまでは健常にも働いてもらって、あるいは働かなくてもいいけれども、健常にも生活してもらって、そういう人たちを合わせて85歳以上の人たちの面倒を見るということを考えても、それでも非常に負担になる人口趨勢になることを前提にしないといけない。

何を言いたいかと言いますと、基本的にそういう形の人口構造の中で、我々がこれから考えなければならないことは、これから造る住宅や都市施設の新設フローではなくて、今あるスト

ックをどう活用するかを考えざるを得ないことになる。この図面を見ていただくと分かりますが、奈良県の中で左側は1960年、昭和35年に、幅員が5.5メートル以上の道路が一体どのくらいあったかという実とストックとして1960年には185.6キロメートルしかなかった。ところが、2016年になってみると、実はそれが1217.9キロにストックとして既に伸び広がっている。

1960年の時点で、私がちょうど建設省に入った年なのですが、そういう年に考えなきゃならなかったことは、今ストックがどれだけあるかではなくて、2016年までに積み上がるべき未来へのフローがどのくらいあるか、それをいかに計画的に積みあげるかが課題だった。我々はそういうことをベースにして物事を考えてきたわけですが、例えば道路一つにとって見ても、2016年になってこれだけのストックがある中で、1960年時点と同じように、このストックの5倍も6倍もフローを積み重ねることを考えるのかといえば、それは全くあり得ないわけです。そうすると、もうこのフローを中心にして未来のための計画をつくるのではなくて、ストックをいかにうまく利用しながら、使い回しながら生かしていくかと。そのためにフローをどう付け加えていくかと考えざるを得ないということです。

右のほうは、住宅についてです。住宅のフローについて言うと、1960年から2016年までの新設フローによって、1960年時点のストックの3倍ぐらいのフローの量が建っている。しかも1960年の時点にあった建物のかなりの部分が壊されていますから、実際のフローはこれよりもかなり多い住宅の数が建っているわけです。今あるストックをこれからどれだけ維持し続けていくのか、空き家がどれだけ増えていくのか、さらに新しいフローをどれだけ付け加えるのかということについては、1960年時点で我々が今あるものの何倍もの住宅のことを考えなければいけなかった時代とは全く違う時代に入っていることは明らかでしょう。このような時代に私たちは生きていて、将来をどういうふうに見込みながら立ち回るのか、こういう新しい状況に対応しなければならないのです。

そのことについてもう一つ、高齢者人口について考えますと、先ほど言いましたように、どうしても若い世代の負担にならざるを得ない要介護3から5の認定者数というのが2015年から2040年ぐらいまでにどのぐらい増えるだろう。それが、図のような推計になります。

それに対して、現時点で一体どれだけ介護支援が必要なそういう方々に対するケアの施設があるのかというと、この紫色の部分が厚労省関係の施設でして、それからさらに国交省がそれを補完する形でサ高住、サービス付き高齢者向け住宅という形で付け加えているのが上の青い部分です。それに対して、現に存在する奈良県の公営住宅、市町村営住宅、県営住宅を全部含

めて考えても、これから起こってくる必要施設数の伸びに対して、ですから2040年時点での介護支援が必要な高齢者数に対して、これを全部足してみても足りない。今ある公営住宅を全部そういう施設に転用しても足りないぐらいの量の施設が必要になってくるということです。

では、それに対してどう応えるのかということが本当に切実な課題です。そういう意味では、先ほどの十津川の先駆的な例が示すように、できるだけ今までの住処に住み続けてもらいながら、できるだけ今の周辺環境も維持してもらいながら、そしてくたびれて、心ならずも他人のご厄介にならないといけない、あるいは皆さんと一緒に住んで少しでも心を休めなければならぬというときになったら、どういう形で市町村、県が最低限の財政負担をしながら、それを支えるのかが問われている。そういう風に、最後は面倒を見てもらえるという安心感のもとで、安んじて今いる場所に住み続け、住み終えるような社会構造をつくらなければなりません。それが大事な住民の命を預かる県、市町村の責務になってきているわけです。

何が問題で、どうすればいいのだろうかということをもっと根本的に考えてみると、結局人口増とか成長時代はモノ本位、施設本位で考えてきた。なぜかというと、先ほどの図表でお示したように、人とかものがどんどん増えていくから施設本位で考えざるを得なかった。これから増えるもの、まだ無いけれどもこれから建つものを、どういうふうに考えなければいけないかというのが今までの計画とかまちづくりだったのだけれども、これから人口が減っていく、それから超高齢化時代で実際にはより若い人たちにおんぶしてもらって生きていかなければならない人たちが非常に増えていくときに、まちづくりとか都市づくりとかは、今までのように施設本位でものをつくると、あるいはものを何とかするというで片が付かなくて、人が本当にどういう形でそこで幸せに暮らし続けるのか、暮らし終えるのかということを中心に考えなければいけない。制度や組織をそのために組みかえなければならぬが、しかし、それをやろうと思えば、その出発点は地方からでしかあり得ないだろうということなのです。

実はもう既に厚労省では非常に大きな財政資金を使って、徹底的に高齢者の面倒を税金で見尽くすということとはできないという判断をしていますから、地域包括ケア政策という形で、地域社会でみんなを見守り合うということを考えざるを得ないという方向に既に政策変更のカーブを切っています。

しかし、施設系のほうについて言えば、そういう形で近隣とかそういう身近な領域の中でそれを横断的に考えながら、どういうふうに組み換えていくかということのトータルなまだ仕組みができていません。

そこで、今、私がここで提案しているのは、地域包括ケアという既に厚労省、国の方策とし

てははっきりとカーブを切ったのと合わせて、地域包括施設・サービスプログラムの一体化と、ちょっと長ったらしい名前になりますけれども、こういう形で、今度は人本位で、地域から施設とかサービスの問題を組みかえてかなければいけないということなのです。

時間の関係もあり、省略した説明になってしまいました。もう少し丁寧に文章にしたものを「近隣包括地域政策」という形でお手元にお配りしてありますので、後ほどごらんいただければ幸いです。

例えば、人の健常とか非健常の境目がいつ現れるのか、これには切れ目がないし予測がつかない。例えばサ高住みたいな、サービス付き高齢者住宅みたいな形でやろうと思っても、今テレビなんかでも盛んに問題になっていますけれども、実際には非常に体が弱って、その介護度の高い人へのサービスのほうが厚労省からのお金がたくさんもらえるものだから、本当は中間経過施設として考えられているようなサ高住みたいなものが、実は、高齢者の収容施設、高齢者のむしろ今までだったら特養がカバーすべきような施設としてつくられている。そういう形になったときに、どういうことが実際に起こってくるかという、まだ比較的健常な人のための中間的な施設であったはずの施設の中で、認知症の人が増えて、サービス付き高齢者住宅では対応できなくなるという現実が多発している。施設の性格を決めて、施設ごとに人を割りつけていくような形でやっていく限り、どうしたってうまくいかない。人ごとにその人がどういう形のときにどう施設で対応したらいいかというふうな人本位の政策のプログラムに変えなければいけない。これは今までにはない、行政的には実に難しい仕事になります。

例えば、公共住宅政策で言えば、公的な資金を入れた住宅については、人がどれだけ困っているからその順番に応じて入れるなんていうことはできなくて、ガラガラポンでやらざるをえない仕組みになっている。しかし、これではやはりうまくいかないのですね。実際の人のニーズに応えられないし、それに住宅という施設サイドで答えようとすれば、巨大な財政資金の負担も強いられてしまうから、それができないことはもう明白です。

そういうことを地方自治体の側で考え直して行って、その地域包括ケア政策とあわせて施設系の問題を一つ一つ丁寧にやっていただかなければしょうがないのかな、そういう方向しかないのかなと思っています。しかも、そういうことについては、実は地方分権一括法でそういう形で地方自治体の責任、特に基礎自治体としての市町村の責任が、責任主体であるというふうにはっきりなっていますから、これに対してどう応えていかなきゃならないかということが本当に今、緊急の課題になりつつあるわけです。

それに対して十津川村は、今、一石を投げようとしているということです。

そこで、結論的な話になるのですが、この難局を乗り越えるために、実際に皆さん方のような首長さんがどういう形でリーダーシップを発揮していただくのか。

まず一つは、地方分権一括法ということで、一応かつての機関委任事務といいますか、国が実際に政策をやって地方自治体は、その下請けなんだよという仕組みだったような制度では全くなくなりました。だから、国が直接、地方自治体の行政に対して手を入れるということは、むしろほとんどでき難い状態になっているわけです。

では、しかし、本当に市町村がそれに応えられるかと、基礎自治体として応えられるということと応えられないのです。まだ市町村の合併とか市町村の行政が、合併によってもそこまで充実していませんから。非常に幸せなことには、奈良県の場合には、奈良県という県が市町村と一緒にになって一体として動いていますから、そういう意味での基礎自治体として一体としての動き方が可能になっていまして、まさにこのことがこれからの乗り越える上での不可欠な要素ではないかというふうに思うわけです。

ただ、最後に付け加えなくてはならないのは、実は今お話しした人口減少とか少子高齢化とかいう問題よりも、恐らくもっと若い人たちにとって深刻で切実なのは、世界的な動乱期に今入りつつあるということです。

一つはリスクの増大です。このリスクというのは、いろいろな形で今発生していまして、もちろん国際的な問題としてのリスクもありますし、テロの問題であるとかそういうものもあります。それから、原子力の問題をこれからどう扱うかというようなリスクの問題もあります。

さらに、地球温暖化がどんどん進行するということについて、実はかつて1997年に京都議定書というのをつくって、COP3といいますけれども、国連がそういう形での議定書で全体の環境をよくしようという形で動いていたときには、日本もある種のリーダーシップを持っていました。

ところが残念ながら、その後、そういう形の動きから日本が離脱してしまったものですから、今、地球温暖化の問題について、例えば今、京都議定書に次いで重要な役割を持っているパリ議定書というのが2016年に発効しましたけれども、この段階では日本は地球温暖化問題とか環境問題についてほとんどリーダーシップをとれなくなってきてしまっていて、こういう問題をしかしどうするかということは避けられない問題ですから、考えなければいけない。しかも、地球温暖化と直接関係するかどうかは分かりませんが、リスクの中での最大のリスクは、これから日本に恐らく東海地震、東南海地震というのが非常に近い将来にやってくるということはほとんど確実だと言われていて、こういうものをどう乗り越えるのかということを実

剣に仮定して考えなきゃいけない。

それから、もう一つ、さらに問題なのは、今まで我々は近代というものを非常にいいものだと、近代の科学技術によって工業が発達して我々の生活はよくなったと、非常によくなったということとずっと来て、今やAIの人工知能の世界になり、ロボットの世界になったときに、それが本当にそのままでいいものかということが正面から問われ出しているわけです。

なぜかという、それによって確実に雇用の、職業のあり方が変わってきていますから、本当にこれから社会がきちっとそれに対して、生き生きと生き続けられるような、働いて稼いで楽しんで生き続けるということが可能かどうか、基本的なところに疑いが湧く時代になってしまっている。その問題については国とか県がどうしてもそれに正面から向き合って議論せざるを得ないという状況になってきています。この辺の問題は本当に大きな問題としては、国とか県とかが真正面から取り組むべき問題になろうかと思えます。

しかし、そういう問題は国に背負ってもらおうとしても、地方が本来背負わなければならない問題が山積しています。今話したように超高齢化社会にどう向き合って対応するのか、確実に変わっていく、産業や雇用の構造の変化の中で、地域の人の雇用や生きがいを生み出す地場産業をどう伸ばしていくのか。AIとかロボットによって職が失われていくような人たち、一旦、定年を迎えた後に、社会的な仕事に参加することを求める高齢者に対して、どのような対応を考えるのか。今までは家業型の社会から企業型の社会に向かうことを前向きに対応だと考えていたのですが、企業や役所などでは収容しきれない大量の潜在的な労働力が発生するのです。その時、もはや企業型ではない、個業、一人一人が自分で新しいお店を開いたり、農地を開いたり、いろいろなことをやっていくような個業型の世界みたいなものをつくっていかねばいけないのではないかと。こういう問題について、国がやるべきことは大きなシステムの転換を進めることですが、実際の人に対するケアはほとんど何もできない。地方自治体が自ら自分たちの生活圏域の問題として組み立て直して行かざるを得ない領域になってきていますから、そのことを認識して、これから取り組んでいただかなければならないのではないかと考えています。

私は、そういう意味では非常に幸せでした。今からもう六、七年前になりますか、奈良県庁さんのお呼びで十津川村に入ることができて、県と十津川の人と職員の方々と一体となって仕事を続けていきながら、将来が明るいというふうには見えるところまではなかなか行かないのですけれども、一步一步、そういう方向に向かって手さぐりで前に進むことができました。

そういう意味では、奈良県にはそういう可能性があることを感じることができました。私は

強く奈良の未来に期待しているし、信じていますので、ぜひ皆様方の力でそういう新しい、難しい時代を乗り切るような動きを起こしていただくことを願っています。そのことによって奈良モデルが日本のモデルになるように一つの大きな動きが巻き起こることを期待して、私のお話を終えたいと思います。あとはご質疑に応じてお答えいたします。（拍手）

【司会】 蓑原先生、どうもありがとうございました。

それでは、蓑原先生へのご質問がございましたらお願いいたします。挙手をお願いできますでしょうか。係の者がマイクをお持ちいたしますので、よろしくをお願いいたします。

【並河天理市長】 蓑原先生、とても貴重なお話をお聞かせいただきまして、誠にありがとうございました。私、天理市長の並河と申します。

本県におきましては、荒井知事のリーダーシップのもとで本当に市町村のまちづくりを県が一緒にお考えをいただいております、さまざまな協定なども結ばせていただきながら、財政的あるいは人的なサポートもいただいているところでございます。

そんな中、本日、地域包括ケア等にもつながるお話をいただいたわけですが、やはり私ども今、福祉関連、介護関係、相当予算は伸びておりますし、またやはり介護保険料に関しても非常に上がってしまっている状況の中で、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でお暮らしいただくための施策というのが最重要であるというふうに思っております。

参考資料でお配りいただいたさまざまなご示唆のうちで、例えば本市でも移動販売でしたら従来の公民館の場所を移動販売の場所に提供するであるとか、あるいは地域包括支援センターの事業者さんと連携をしたような見守り活動ですとか、いろんな活動をやっておるのですけれども、そこにおいて先生がおっしゃった既存ストックの活用というところも非常に大事だと思っております。

ただ、こちらにつきましては、当初の整備目的でありますとか、公営住宅について若干ご指摘があったかと思いますが、あるいはその用途の変更、あるいはその中山間部におきましては土地の境界すら、もうはっきりしていないようなところを用途を変更しようと思うと、それも相当の予算を投じないといけなかったりして、なかなかその既存のストックをうまく今の時代に合わせて転換するというのはハードルもあるところかなというふうに思っております。そういった中において、本来であれば、国全体として法的な面からもということだと思っておりますが、今日、まずは私ども地方自治体のほうが先駆けて頑張れという叱咤、ご激励かというふうに思っていますので、十津川村様の事例を教えてくださいましたが、また全国の他の都市部等において、こういった形でうまく解決した事例があるよというようなものがございましたら、ぜひご教示

いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【蓑原氏】 今のご質問については大変申し訳ないのですが、私は十津川よりも進んだ形で何かうまくやれているという実例を存じ上げていません。まだ、ひょっとしたらないのかもしれないし、あるのかもしれない。私が知らないだけなのかもしれません。

ただ、問題は仮にそういう例があったとしても、例えば十津川の例は天理には当てはまらない。恐らく天理の状況というのは、私には全く分かりませんが、非常に違う構造を持っているのではないかというふうに思っています。だから、どうしても今のようなことをお考えならば、やっぱり天理の中で本当にそういう形で、天理で住み続け、住み終えるためにどうしたらいいかということをご自分で考えていただく、それをぜひお願いしたいと思うわけです。そうしない限り、恐らくいい答えは出てこないだろうと思います。

【司会】 ありがとうございます。ほかにご質問等ございませんでしょうか。せっかくの機会でございますので、よろしくお願いいたしますと思いますが。

それでは僭越ですが、司会から一つ質問させていただいてよろしいでしょうか。

基本的には住民のニーズに合ったものということになるかとは思いますが、住民のニーズということになりますと、この社会の暮らし方とかに非常に多様性が出てきておりまして、さまざまな生活の仕方というのがあると思うのです。かつてであれば、皆さん、同じような住宅に住むというので、同じような生活されていたというのが前提だと思うのですが、今は例えば山のほうで住みたいという方もおられれば、都市でまさにAIを活用して自分の体はもう動かさなくて生活したいという方もいろいろおられると思うのです。

そういった中で、やはりそれぞれのまちに合ったやり方をやったほうがいいのかというのは分かるのですが、そういうふうなところに対応していくのもなかなか難しいと思うのですが、まずそのニーズの把握の仕方、それとそれを把握した上で進めていくに当たって留意する点等ございましたら、ちょっと教えていただけたらと思うのです。

【蓑原氏】 ありがとうございます。

とてもいい質問をいただいたので、実は一つ説明しきれなかったことについて説明したいと思うのですが、実は私が1960年に旧建設省住宅局住宅建設課というところに入ったときには、公営住宅のまだかなりの部分が木造であり、それからせいぜい2階建てのプレハブでして、中耐と言っていましたが、中層建築耐火構造という今のアパート型の量をどれだけ増やすかということが我々の課題の中心でした。ですから、一生懸命それを増やそうとしますが、実はなかなか増やせない。なぜ増やせないかというと、例えば水回りについて、その当

時、どういうことがあったかという、例えば流しをつくと。コンクリートの4階建ての中で流しをつくと、流しというのは今だったら、それこそちゃんとした部品があって、それを買ってくれば何でもないのであると思いますが、その当時は実は流しというのは、木造の木の箱にトタンで板を張って流しにするか、さもなければ人研ぎといまして、コンクリートの中に石みたいなものをはめ込んだやつを研ぎ出して、人研ぎ流しというすごい重い流しをつくるか、そういう形しかなかったわけですね。一事が万事で、中層耐火建築物をたくさんつくろうと思っても実際はつくれない。だから、予算を付けたところで落札しないというようなことがたくさん発生しました。

そこで、我々が考えなければならなかったことは、住宅の部品の開発であるとか標準化であるとかそういうことを含めてずっとやってきたわけです。それが大量供給時代の仕組みであり、今までそれが成功してきたがゆえに超高層に至るまで、非常に工業的に大規模な企業なりそういう形でもって機械的な解決ができています。

ところが、今のご質問のように、実はこれから起こってくる問題というのは、そういう形での大量供給、大量消費型では対応できない。では、本当に昔あったような地元の大工さんとか、地元のそういう工務店とか、あるいは地元の設備屋さんというのがいるかという、もういなくなってしまう。だから、どういう形でそういう形で決めの細かなストックの建て替えとか、修繕とか直しとかそういうことに対応していくかということについては、新たなもう一度、1960年代と逆転するような形でもって新たな小規模な、しかも単純に金儲けだけではなくて、生業として地域社会と一体となってやっていくような、そういう新しい産業の形態をつくっていかねばならない。それは国では決してできません。今やもう自治体がそれを背負っていただかざるを得ませんから、ぜひ今のような地域包括ケア、地域施設の総合整備というようなことを考えるとすれば、あわせてそういう地域のそういう家守り産業とか、まち守り産業をどういう形で作っていくのかを合わせて考えていただきたい。

実は萌芽的にはさまざまな形でNPOの形でやったり、あるいは個人事業主なんかでそういう形のことをやり出している人は増えてきていまして、そういう人たちをうまく一緒になって協力しながら、ぜひ地元でそういうのを育てていただくということも、また重要な政策課題だというふうに思っています。

【司会】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。せっかくの機会でございますので、何か思うところ等、述べていただいたらと思います。よろしく申し上げます。

【松井桜井市長】 蓑原先生には貴重なご講演をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

いと思います。桜井市長の松井と申します。

今、先生からお話を聞かせていただいている、奈良県の場合は荒井知事を中心に市町村の抱えている課題を定期的に市町村長サミットを開いていただいて、それをいかに解決しようかという形で奈良モデルという形で進んでいただいて、やはり人的にも、あるいは予算的にも応援していこうというふうになってはいますが、一つ今、先生のお話を聞かせていただいて、医療も福祉もそうなのですが、今までは病院完結型から地域完結型へというふうになってきますと、地域包括ケアシステムを充実しないといけないというふうなことを十分分かっているのですが、どちらかというと、国は地方創生と言っていますが、もう市町村がいろいろなことをやっていると、人口減少になってきて地方交付税を減らしたりするような形で、今、国のほうの方針にもちょっと不満を表明しているのですが、そういうような形のことをうまく国のほうへ話をしていって、もっと地方のためにやってもらいたいということを市長会あるいは町村会を通じて国のほうへ話もしていきたいなと思うのですが、どのようなやり方でやっていったらいいのか、ちょっと教えていただきたいなと、そのようにも思います。よろしく願いいたします。

【蓑原氏】 非常に難しいご質問でして、実は私も国の官僚だったことがあって、なかなか今のおっしゃったような問題に対してうまく対応できないかということ、要するに国の官僚組織も官僚組織ですから、やっぱり官僚組織とかその回りにある業界とか、それから政界の一部の人たちが結託して、今ある構造をできるだけ変えないようにしたいという動きがあって、今おっしゃったように地方が困っていて、本当に何かやりたいなと思っても、なかなかそういうふうにはいかない。

しかし、それでは困るから何とかしろよというので、例えば特区という制度をつくって特別に認めると。私も最初は特区制度というのがいいのではないかと考えていたけれども、全く逆の方向に動いていまして、特区ということを通じて逆にきめ細かな、箸の上げ下げまで指示するような構造ができてしまっているものだから、地方はますます動きがとれなくなっていると思っています。

しかし、私はかつての官僚のOBとして見ていますと、実は中央の官僚が地方の自治体のいろいろな仕事に対していろいろな締めつけをするということが非常に弱くなってきている、締めつけられなくなっている。だから、逆に地方自治体が、現実的な動きをして理屈で抵抗ができないような形で合理的な仕事をきちっとやっていると、少々法律からはみ出そうと今の財政の基盤から少し違うような方向に動いたとしても、それを許容していくような方向、余地が私

は増えていると思っています。

実は、十津川の話も、余り大きなことはここでは言えないかもしれないけれども、制度としてはひょっとしたら本当の中央省庁が言っている制度とは違う筋を流れているかもしれない。

しかし、実は十津川の本当に必要なことから言えば、そちらのほうがいいのだということになれば、先ほどの話のように、国交省住宅局から出向してきている課長まで県の職員、十津川の職員と一緒に、それを支えて、進めていくという構造もできていますから、私は首長さんのそういういろいろな責任とか努力は、これからさらに大変になると思いますけども、頑張っただけであれば、私は余地が増えてきているというふうに思っています。昔のほうが中央省庁が締めつけようと思えば締めつけられやすかったけど、今はそういかないからいろいろなことをむしろかなりのびのびとやられたほうが良いと私は思っています。

首長さんの責任はそれだけ大変ですけれども。

【松井桜井市長】 ありがとうございます。

【司会】 ほかにございませんでしょうか。

【蓑原氏】 どうもご静聴、ありがとうございます。（拍手）

【司会】 それでは、知事総括をお願いいたします。

【荒井知事】 ありがとうございます。

蓑原先生は大変若々しい弾力的な発想でいろいろなものを語っておられます。それで、参考になりましたが、まだまだちょっと時間が足りないなという印象でございますが、もう少し幅広くご質問という形になりますけれども、一つはほかの論文でも書いておられる土地問題ですね。地方の土地、今日は建物ですが、土地、日本の土地は言ってみれば農水省と建設省で所領を、守護を分けているような感じですね。守護の争いみたいな感じで、それも書いておられましたが、今日は都市計画の話ですが、都市計画区域に入らない地域をどうするかという課題は地方、抱えております。農地と森林ということでございますけれども、それで地方で勝手にできる土地政策、土地利用計画というのはないものかということを考え始めておりますが、都市計画マスタープランというのをつくる役目が県にあるのですけれども、その都市計画に入らない、農地というのは勝手に工場を建てたいとか農家住宅建てたいとかって、そういう都市計画法の動きから、前からずっとあるのですけれども、今、日本の田舎は余りきれいでないわけでありますので、きれいにするのは整序しなければいけない。地方がその地方分権一括法でもこの分野、なかなか手が出ないのですが、きれいな田舎の土地、きれいな田舎をつくるには、土地利用計画を何かうまくしないといけないというようなことを、例えば農地は全部農地のまま買い

上げて、それを集約するとか工業ゾーンと分けるとかという権限を、これは条例でできればそれに越したことがないのですが、それで国と紛争になったら紛争処理機関に言えばいいじゃないかと思ったりするのですけども、土地利用の地方参画ということについて先生のご発想ということが一つのポイントでございます。

二つ目はまちの賑わいをつくるということですが、まちづくり計画を市町村と一緒にやろうということで、26市町村と54の地区計画で今検討を進めております。その大きなポイントは、テーマはいろいろあるのですけども、奈良県の場合は鉄道駅周辺と社寺周辺ということになるのが大きな要素になっておるように思います。鉄道駅周辺の賑わいというのは、シャッター通りをどうするか、空き家対策をどうするかみたいな話にもなるのですけど、鉄道駅の周辺をどうするかということについてのアイディアとか、社寺周辺、参道づくりとか社寺振興、社寺が、宗教がすごくへたってきているような感じがしますけれども、宗教はある面、社寺が元気なほうがいいかと思いますが、奈良のモデルでは周りで賑わいをつくって、社寺についでに参ってもらってお賽銭を入れてもらうというプロジェクトで進んでおりますが、そのために社寺の周辺で遊ぶ場所をつくらないといけないと、こういうコンセプトでまちづくりを県はやり始めております。社寺の周辺の賑わい、社寺が振興するよというよなこと、鉄道駅周辺をどうするかと、賑わいづくりの発想で何かご示唆がありましたら。

三つ目で、最後ですけれども、今は高齢者が住まいやすい地方、また地方に高齢者が来ていよということで、若者が地方に来る手はないのかということなのですけれども、今、デジタル化とグローバル化が進んでいる中で、地方が先ほどの最後のページに書いてあるのは個業とかAI革命とかといったときに、デジタル化で地方に若者が来る要素もあると思うのですけれども、先週、リチャード・ボールドウィンというパパ・ブッシュの経済諮問会議の委員長をした方が奈良に来られてちょっと話をしたら、デジタル化で若者がニューヨークに集中していたのが生活コストが高くなって地方に流れ出ていると。東京も同じようなことで、地方でそういう先生の言葉で個業の創出、雇われていない、雇用じゃない、自分で事業を起こす人たちがデジタル化の時代で地方に巣くうといったようなことは可能かどうかというポイントなのですが、その地方で条件は何がいいですかとリチャード・ボールドウィンに聞いたら、デジタル化とか非常に贅沢なWi-Fi、それとテレビジュアルな機能が要る、テレビジュアルな機能が要るということは、テレビに映って世界のどこの誰とも会話できるとかスマホでテレビに映りながら、「おい、元気か」というようなことも含まれるのかもしれませんが、そのようなのが要るといようなことを言っていました。そこから個業といっても、一人で来てパソコンに向かって

いるだけでは、なかなか発想が豊かにならないので仲間で集ったり、多少意見交換するプラットフォームみたいなのが要るよと、それがあれば、スイスの田舎でも、そういうデジタルをもとにした大きな会社に育つような若者が集まっているよというようなことを言っていましたので、それとこれから日本は東京集中から地方にそういう高度な人材が行かないかと、高度な若者が来ないかという発想で、何か先生のご示唆があればと。

この最後のページ、「地場産業」と書いていますが、リチャード・ボールドウィンはクラフトインダストリーだと言って、クラフトビールの発想で、地場ビールの発想でクラフトインダストリーと、これは木材とかいろいろあると思います。それはデジタル化とちょっと違いますが、そんなこともあるよと言っていました。

土地問題の話と賑わいづくり、まちづくりの中で賑わいづくり、そこからデジタル化で若者が地方に来るといったことについての先生のご発想を、ちょっと時間いただければと思います。

【蓑原氏】 ありがとうございます。

時間の関係で、近隣地域の問題というのが、特に若い人の負担を軽くするためにもどうしても必要だから、どうしてもそこに重点を置いてしゃべってしまったのですが、今、知事さんがおっしゃった三つの問題は、それぞれ最も基本的な問題の一つ一つで、ちょっと時間をいただいて少しお話しさせていただきます。

まず第一の問題、新都市計画法が1968年にできたときに、実はコンパクトな都市をつくるという考え方のもとにつくられていて、明らかに今の都市計画法というのは、コンパクトシティづくりのための法律だったのです。それを支えていたのが農水省でした。

ところが、それがなぜうまくいかなかったかという、今まさにご指摘のように、土地利用のコントロールができない、土地制度についてのかかわり方が都市計画の法の中でできなかったということなのですね。農水省が、農民地主の意向を重視して、宅地化を抑えて農地を守るという方針を変えてしまった。実は、その問題について、一番神経を尖らせていたのは田中角栄でして、田中角栄は実際にもう総理大臣を辞めた後、いろいろ考えていた。

やっぱり都市計画法がまずいと、何とかしなければならぬというので、私はまだ建設省の都市計画課にいたものですから、若いやつ10人ぐらい砂防会館に呼び出されました。そのときに彼が言ったのは、彼はやはりそのことに気が付いていたものだから、都市政策をきちっと土地利用計画で支持しないとうまく動かない。それを実は国土利用計画法でやれるのだということを下河辺淳（国土庁）が言ったから、俺はその言うことを聞いて土地利用計画法の成立に力を尽くしたが、国土利用計画法が結局は動かなかった。俺はだまされたと、だから都市計画

法の抜本的な改革をやりたい、だから力を貸せと言う話でした。しかし、それは下河辺淳さんがだましたわけではなく、国土利用計画法を駆使する行政の手足がなかっただけでなく、せっかく土地制度に斬り込む制度設計をしたのに、斬り込めなかっただけです。だからこの法律によって土地利用の実態を変えることができなかった。結果的に国土利用計画法による土地利用計画は、個別法を重ねて、それをただもう一度念を押すだけの話になってしまっている。ですから、まさにご指摘のように、本当は土地制度と一体となって、特に土地制度も、さらに明治以来全くちゃんとやってない公図をちゃんとつくるところから始めて、きちっと日本国土全体をもう一度、ちゃんと測り直した上で、土地政策と土地利用政策を結び付けるということが必要なわけですが、残念ながらそれが今、できていない。ご指摘のとおりです。

できてないから、では、今、何が起きているのか。実は今、大量の空き家問題とか、空き地問題が発生している。こういう問題をどう解くかというのが私は非常に重要な問題だと思っておりますが、知事もよくご承知のとおり、法務省というのは最も保守的な省庁ですし、特に日本の法律学者の中で、恐らくそういう問題について積極的に議論する人ってほとんどいない、官僚の中にもほとんどいません。例えば地方自治法で、あるいは地方の条例で何かできるかということについて、非常に積極的なことを法律的な知識を持ってちゃんと議論してくれそうな人がいるとすれば、上智大学の北村先生とか、それから今、国交省を辞めてしまいましたけども、国交省の官僚だった佐々木晶二さんとか、非常に数が少ない。そういう人たちは、そういうことを一生懸命考えていますけれども、本当に民法的なレベルで議論しようと思っても非常に難しいと考えている。恐らく学会も含めてそういうことについて課題解決的に前向きに考えるのが非常に難しいと考えると、現実的には、地方自治体で具体的に行政法の領域の中で、地方自治法を基礎に考えるか、行政法的に自治的に一つ一つこなしていくよりしょうがないのではないかと考えている。そうすると、行政法の領域の中でということになれば、やはり場所を限って、その場所の中でどうするかということ、いわば公的な事業としてきちっとやっている中で、どういう形で不在地主の問題を片づけるとか、十津川でも実はそういう問題がたくさんありまして、調べていったら十津川の土地の権利者の一人がブラジルにいるとかそういうこともあるわけですね。そうするとそういうことを片づけようと思うと、やはりご指摘のとおり、今、本当にそこが問題なのですが、法律的な解決をしようと思っても、今の日本の学会とか、それから官界の状況は非常に難しいので、私はむしろ現場で地方自治体ベースの中でいろいろやっていって、それで社会的な軋轢を乗り越えながら実績をつくっていくというのが一番てっとり早いのではないかと考えています。北村さんとか佐々木さんと話しても、やはりそういう

ような結論になるのではないかと推測します。私にはそのぐらいのことしか残念ながら申し上げられない。

それから、2番目の問題は本当に深刻な問題でして、一体我々は本当に賑わいのあるまちをこれからつくっていくのだろうか。都市計画法というのは、賑わいのある町をつくるために商業地域があって、そしてその周りに住居地域があって、工業地域があってというような、そういう賑わいのあるまちのイメージを持って考えていたし、その中には当然、さっき知事がおっしゃった鉄道駅周辺とか社寺とかそういう集客施設の周辺をどうするかというふうな考え方も含まれていたわけですが、残念ながらそれがほとんど壊滅的にうまくいっていないのです。なぜかというと、流通業とか商業の構造が変わってしましまして、実際に賑わいの担い手である家業型の商店が成り立たなくなり、商店街が消え失せつつあるという実態になっているからです。

しかし、調べてみますと、我々がまちだと思ってつくってきたイメージしているようなまちというのは、実は戦前と戦後の何十年かぐらいしか、生きていた時期がなかったのではないかと。

例えば、私どもが子どもの頃、東京の目黒というところで暮らしましたが、町に買い物に行くのではなくて、御用聞きが来ていろいろなものを配達して届けるというのを家庭で使うとか、そういう生活構造をつくっていたし、賑わいというのがあるとすれば、それは本当に昔の繁華街とか、特定の縁日の日に発生していただけでは無いか。いわば、時空間的には限られたところで賑わいをつくっていたわけですが、町という形で賑わいを取り戻そうとすれば、その担い手をどうするかということから考え直さないとうまくいかないのです。富山市は、その努力をした最も先進的なところでして、富山の再開発というのは非常に先駆的で実績もあります。そういう再開発事業をやろうと思っているところでもお店がシャッター通りになってしまうものから、チャレンジショップという形で空き店を借りて富山市が商工会議所と一緒に、新しい商業の担い手を育てようという形の事業をやりました。最初は非常に安い賃料でいろんな努力をさせて新しいお店を開かせて、うまくいけば空き家、空き店舗に回すというようなことをやっていたのですが、すぐそれも底をついてしまいました。要するに、もうそういう形で個業的に動く人材が商業の領域に新しくあらわれてこないという社会構造が発生していて、その代わりにコンビニとか、郊外の巨大スーパーが現れ、賑わいを吸収してしまっている。今おっしゃったようなやり方で、どうやったら、本当に賑わいを持たせられるか、本当に難しいところなんです。

例えば、私が、いつも不思議に思っているのは、浅草という、東京の中でもおもしろい賑わ

いの場所です。どうしてあんなに一級の繁華街がほかのところのようにどんどん再開発されて、しまい、結果として、逆に、今の浅草のような賑わいが失われていってしまうように、なぜならないのかというのが不思議だった。たまたま、この間、ちょっと調べて見て分かったのですが、けれども、何のことはない、浅草のあの周辺はほとんど全部浅草寺の所有なのですね。浅草寺には都市部というのがあって、その都市部は、実は借地をするお店の人たちがちゃんと経営し続けることができるような地代しかとらない、逆に大規模な開発なんかしないという形で浅草寺の周辺を守っている。ですから、これは公共的な手段で守れているわけではなくて、家業型の店を引き継ぐ人が浅草にはいて、それが継続できるような地主の意思があるということが分かりました。

全く逆の現象が起こっているのが吉祥寺でして、あそこの吉祥寺の周辺も実はお寺の所有地が多いのですが、そのお寺は土地の有効利用に熱心で、大規模資本がそれに協力しているようです。だから吉祥寺の賑わいは、基本的に大規模資本がつくった賑わいだから、今後どうなるのか、これからどのぐらい続くかということとわからない。本当に吉祥寺の魅力をつくっていたような個店はなくなり、やはりさびれていくのではないかといいことを僕は危惧している。今、知事がおっしゃったような形での賑わいをこれからどうつくっていくかというのは、本当に難しい仕事だろうと思います。

でも、奈良市とか、周辺の街を少し歩いて見ても、いろいろなところでぽつぽつと新しいお店、特に飲食関係が多いのですけれども、新しいお店が開かれていて、新しく人の賑わいをつくるような人が出始めているように見える。先ほど申し上げたようにAI、ロボット問題の中で、企業とかそれから役所みたいな大組織が雇用を吸収する力が足りなくなると、どんどんそういう形での個業的な人が増えてくると思っていて、そういう人にチャンスを与えるような場所をどういう形で作るかということが課題だろうというふうに思っています。

そのつくり方についてどうするかというのが3番目の質問に関連してしまっていて、本当に今、若い人たちの中でもう大都会は嫌だ、あるいは大都会の周辺の何か虚しい環境の中にいるのは嫌だから、田舎に行きたいという人は実際増えてしまっていて、そういう人たちがいろいろなところにやってきています。

この間もたまたま私、那須に友達がいるものですから、那須ってどんどん変わっているなどと思って、不思議だなと思ったらテレビでやっぱりそういう現象が報告されていました。那須の山の上のほうの人で、那須のまちの賑わいをつくろうというので、最初は一人から始めて、非常にいいパン屋さんとかいいお菓子屋さんとかいろいろな人を一人一人、一本釣りで引き寄せ

てきた。確か今、17軒か18軒か何かになっているということのようなのですが、私はもしあるとすれば、そういうようなやり方が一つの実際的なやり方だと思っています。ここでも、もう見通しや計画の提案ではなくて、実際の人の行動が起爆剤になるということだと思います。

それから、それは先ほど知事がおっしゃった特にコンピューター関係などの人を集めようとすると、決定的なことはですね、そういう業界の一種のカリスマみたいな人が一人来ると、その周りに人が集まるというのはもう一つの法則になっているようです。例えば東京の中でも、何で恵比寿があれだけ伸びてしまうのかとか、なぜ特定の場所にそういう人が集まるのかとかいうのは、そういうカリスマ的な人がたまたまそういう場所を選ぶと、その周りに人が集まってくるというようなことがあるようです。

どうもそういうことを考えると、やはり本当に人を見つけて、その人をどうやって1人1人、手間隙かかるけれども、引き寄せなければならぬ。恐らくそれは行政の力ではなかなか難しいから、やはりNPOみたいなものをつくって、行政の外に一本釣りで人を集めるような仕組みを一つ一つ、つくっていかないといけないのではないかと、そんなふうに考えています。

そういうことが始まれば、ネット使って宣伝をすとか、いろいろな形で広げることできますから、システムに繋げることはできるのですけれども、問題はそういう口火を切るような人をどういう形で呼んでくるかです。そういうことはやっぱりやってみなければできない、本当にこればかりは。昔みたいに、こういう業種のこういう人を連れて来ればいいのか、これだけの人が来るはずだとか、そういう予測はほとんどうまくいかない状態になっていますから、やはり足で歩く、人と人をつなげるというようなことを真剣にやる人をNPO型の組織の中に抱え込んで、行政主体が一体となって動いていくというようなことしかないのではないかと、こんなふうに思っています。

【司会】 それでは、これもちまして先生の講義を終わらせていただきます。先生、どうもありがとうございました。（拍手）

質問をいただきました天理市長様、桜井市長様、ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして県からの情報提供に移らせていただきます。本日は三つの案件について説明をさせていただきます。説明をいたしました後にまとめて質問時間をとっておりますので、質問等ございます場合は、そのときによろしくお願いいたします。

それでは、まず「AI活用試行事業」についてということで、情報システム課の鎌仲課長からご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

【鎌仲情報システム課長】 失礼します。県情報システム課の鎌仲でございます。私からは、

平成31年度当初予算編成において今、検討進めておりますAI活用試行事業についてご説明をさせていただきます。

事業の概要でございますが、県では今、働き方改革、それと業務の効率化の取組の一つとして、AIを活用した住民からの問い合わせ、対応業務の自動化ツールの導入準備を進めているところでございます。

AIの技術を活用することによりまして、住民サービスの向上、それと職員の負荷軽減、これが見込めるということから、県だけであるのではなくて、県と市町村が一体になって導入を進めていくということが重要であると考えております。

今、これはあくまで平成30年12月の時点の要求段階の数字でございますが、県分とあわせまして5市町村分の導入経費、これを県費10分の10で予算要求しているところでございまして、4月以降に参加募集を行った後、5団体を決定させていただきたいという運びで考えているところでございます。

事業の内容につきましては次のページをごらんください。

住民対応業務の現状でございます。面談でありますとか、電話による問い合わせ対応、これは結構職員の勤務時間を長時間使うことになります。私も昔、相談を受けたことがあるのですが、1本電話を受けたら下手したら半日ぐらい電話を受けるということもありまして、こういった事態もあります。

それから、平日の9時から5時までの窓口対応だけでは、なかなか多様化した住民さんのニーズに対応できないといったことも考えられます。

ホームページにQ&Aを載せて時間外対応をされているという団体はかなり多くあります。

ただ、住民さんにとっては、なかなか自分で探して思った答えにたどり着くというのは厳しいものがありまして、なかなかたどり着けないといったストレスからトラブルにつながったといったケースも想定されます。

これを解決する一つの手法が今回提案させていただきます住民のスマホと自治体のAIツールのコラボでございます。総務省の情報通信白書によりますと、インターネットの閲覧は、従前はパソコンが主だったのですが、今ではスマホの利用によるインターネットの閲覧が圧倒的に増えておりまして、逆転現象が起こっております。

スマホは時間と場所にとらわれず、住民と行政をつなげるツールとしてかなり有効的なツールと期待ができるところでございます。

また今、AI技術が結構進歩しておりまして、簡単な問い合わせ対応でありましたら、24

時間スマホで即答できるといったサービスが始まっております。

既設のホームページにつくられておりますよくある質問でありますとか、Q&A集がありましたら短時間でA I ツールの自動化が可能となってきました。

次のページですが、これが具体的なイメージでございます。この茶色の画面は今現在の県ホームページに掲載しております、これは奈良県文化会館のよくある質問の一部でございます。このQ&Aに載っております質問、それと回答の部分をチャットボットといいますA I の自動会話ツールに登録しますと、住民さんがスマホの画面で音声で話しかけたり、指でフリック入力というのですかね、指で入力した質問に対しましてA I ツールが質問内容を理解してQ&Aの中から必要な箇所だけを自動応答するという仕組みがあります。

昨年、兵庫県の三田市さんで実証実験が行われまして、その結果が下のグラフのとおりでございます。3カ月間の実証実験だったのですけれども、約3000件の問い合わせがあったということでございます。その中のごみとか子育ての分野での自動応答が実施されたということでございます。

その内訳なのですけれども、全体の約4割がごみに対する問い合わせだったという結果が出ております。それから、時間外の問い合わせでございますが、約3割、9時から5時ではなしに、それ以外の深夜帯とか含めまして約3割の問い合わせがあったということでございます。

次のページに参考としまして、今、既にA I による問い合わせツールの導入を検討なり試行している団体がありまして、資料に記載のとおりでございます。ごみ、子育て、イベントなどの業務において試行運用でありますとか、本格運用がぼちぼち始まってきているといったところでございます。

今、現時点で想定しております導入スケジュール及び経費見込でございますが、下段の表のとおりでございます。県と5市町村分の構築、これを平成31年度の上期に行いたいと考えております。下期からの試行運用開始を目指したいと考えてございます。

経費ですが、平成31年度の初期経費、それと運用経費、これは予算の要求ベースでございますが、1団体あたり220万ぐらいですけれども、これにつきましては全額県負担でさせていただきたいと。それから、構築後の2年目からの実際の運用経費になります。これも大体年間200万弱ぐらいでございますが、これを各市町村で負担させていただきたいというふうに考えております。

ちょっと繰り返しになりますが、前のページに戻っていただきまして、平成31年4月以降に情報システム課の方からA I 自動化ツールの試行の募集案内をさせていただき予定でございます。

ます。導入経費、県費10分の10での試行事業でございますので、県と一緒にAIによる自動化、業務の効率化に取り組まれる市町村様の積極的なご参加を期待しているところでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 次は案件2「新領域水道ビジョンと一体化」につきまして、地域政策課の村上課長から説明を申し上げます。

【村上地域政策課長】 失礼いたします。地域政策課の村上でございます。私のほうからは、新領域水道ビジョンについてご説明申し上げたいと思います。資料3、1ページをごらんいただければと思います。

そちらにも記載いたしていますように、水需要の減少でありますとか、人員不足、水道施設の更新費用の増加と、水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものがございます。このため、県では平成23年に「領域水道ビジョン」を策定いたしまして、その後、県営水道への水源転換、磯城郡3町によります水平統合、上牧町・王寺町・河合町の3町によります施設共同化を進めてきたところでございます。

平成29年10月には、このサミットの場におきまして、「領域水道一体化の目指すべき姿と方向性」という構想をお示ししたところでございますが、昨年、平成30年4月に領域水道一体化検討会を立ち上げまして、領域水道一体化の議論を進めているところでございます。

今般、持続可能な水道事業の実現を目指しまして、昨年12月に改正がされました水道法の要素も取り入れさせていただいた新たな領域水道ビジョンを策定いたしまして、領域水道一体化に向けた指針としたいというふうに考えているところでございます。

なお、新しいビジョンでは、領域を上水道エリアと簡易水道エリアというふうに2区分させていただいております。

次のページをお願いいたします。まず上水道エリアでございます。

このエリアにおきましては、平成38年（2026年）に県営水道と28市町村の上水道事業の経営統合を目指しているところでございます。広域連携によりまして、領域全体で施設を適正に配置いたしまして、更新投資を抑制するとともに、業務の共同化を行い、民間委託を導入することで効率化を図りたいと考えております。

これによりまして生じた人員で、技術継承のための職場研修を行うといった体制の強化を図り、水道事業の持続的な経営を確保したいというふうに考えております。

次に、強靱化といたしまして、施設の耐震化、老朽化対策を促進するため、管路更新のルー

ルを作成いたします。また、ソフト面では市町村域にとらわれない危機管理体制の再構築を目指したいというふうに思います。また、水質の安全確保のため、管理の一元化も合わせて図っていききたいというふうに考えております。

次に3ページ目をお願いいたします。簡易水道エリアでございます。

上水道エリアに比べまして、さらに厳しい経営環境がございます。これまでも県水道局によります技術支援を行ってまいりましたが、現状を踏まえますと、各事業体が単独で課題解決することには限界があるのではないかとこのように考えておきまして、広域的支援を行う受け皿組織の構築を目指しているところでございます。

具体的には、本年度から広域的な共同管理体制の構築に向けまして、簡易水道広域連携推進研究会を立ち上げまして、県と簡易水道エリアの11村で積極的な議論を始めさせていただいたところでございます。

最後、4ページ目をお願いいたします。平成38年の経営統合を目指す上水道エリアにおける課題についてでございます。

平成32年(2020年)に県域水道一体化へのご参加を市町村にご判断いただき、覚書を締結したいと考えているところでございますが、これを行うためには、コスト面でのメリットが分かる定量的評価いわゆる財政シミュレーションと、経営統合後の事業体の方向性をお示しいたします基本方針が必要になるところでございます。今後、経営統合を目指すに当たりましては、その効果を一層発揮させるため、4ページの右側に列挙いたしていますような項目につきまして、整理、調整のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

これらの検討に当たりましては県のほうで資料を作成いたしまして、市町村にお示しいたしますが、いずれの項目におきましても、それぞれの市町村様におきましてご判断いただく課題であるということをご認識いただきまして、一体化に向けた検討に積極的にご参加いただければというふうに考えているところでございます。ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。それでは、情報提供案件の三件目に移ります。「奈良県植栽計画の推進」について、景観・自然環境課の伊賀課長から説明を申し上げます。

【伊賀景観・自然環境課長】 景観・自然環境課課長の伊賀でございます。私からは奈良県植栽計画の推進につきましてご報告させていただきます。

資料4をごらんください。平成26年3月に奈良県植栽計画を策定してから5年が経過したことから、これまでの成果とこれからの展開について報告します。

「なら四季彩の庭」づくりでは、奈良県を一つの庭と見立て、四季を感じさせる彩りと、見

る・歩く・遊ぶなど人が楽しむことに着目し、54の小さな庭、これを小庭（エリア）と呼びますが、を設定しまして庭づくりに取り組んできました。県でも県事業の推進に努めるほか、植栽計画を推進する市町村に対する支援として補助金の活用やジャーナルの発行、ホームページによる情報発信などによる普及啓発に努めてきました結果、現在、54あるエリアのうち、50のエリアにおいて事業に着手するなど一定の進捗を見ることができたと考えております。

また、これからの展開としましては、「なら四季彩の庭」づくりの一層の加速化と、エリアの拡充を図るため、事業成果の体系化及び成功事例等を生かした横展開の促進、新規エリアの検討、追加に取り組んでいきたいと考えていますが、「なら四季彩の庭」づくりは行政のみの取組でなく、県民参加による持続的な維持管理の促進など、全県的、継続的な県民運動に高めていくことが最重要課題であると考えており、植栽計画の条例化の検討にも取りかかったところです。

このページは、その植栽条例の基本的な考え方です。県、市町村、県民、事業者が各々の役割を担い、連携・協働する全県的な取組としていくことが条例の狙いと考えており、有識者の意見を取り入れながら来年度の制定を目指したいと考えております。

次は、植栽計画の進捗状況です。54のエリアのそれぞれに幾つかの処方という具体的な小事業を位置付けており、全体で355箇所、管理を除くと290カ所ありますが、その処方の平成29年度末時点の着手率は6割余りとなっております。

事業成果についての体系化ということで、植栽計画における取組を幾つかの視点から分類し、好事例集として紹介します。これらの好事例を参考として、「四季彩の庭」づくりが県内各所に広がっていくことを期待するものです。

まず、景観資源の水辺に関する取組事例です。左の写真が事業実施前、右の写真が実施後となっております。

続いて、田園に関する取組事例です。

次は、森林・山岳に関する取組事例です。植栽計画では花や木を植える取組だけでなく、支障となる木や竹を伐採することによる景観の向上にも取り組んでいます。

次は、歴史的文化遺産に関する取組事例です。社寺の境内などの私有地の景観向上に行政としてどのような形で貢献していくかは一つのテーマかと思っております。

続きまして、沿道などのまちでの取組事例です。

こちらは、花の名所など人が集う場での取組事例です。

ここからは、地域住民等の参加、活用に関する取組事例です。上の段は奈良市都跡地区で構

成される団体ゆめみあーとさんの活動です。大宮通りの歩道にある花壇の世話を計画当初から続けていただいております。下の段は同じく奈良市の五条町自治会さんの活動の様子です。

こちらは、ボランティア団体緑友会さんの活動の様子です。天理市の崇神天皇陵付近の耕作放棄地で草刈りや剪定、柿やスモモなどの植栽、栽培を行い、果樹園風景の復元に尽力していただいております。

続いては、宇陀市にあります佛隆寺の境内で宇陀市さんとボランティアの協働により彼岸花の名所復活に取り組んだ事例です。平成23年頃まで彼岸花の群生する名所でしたが、イノシシなどの獣害により彼岸花はほぼ全滅となってしまいました。宇陀市さんの指導のもと、獣害防止柵を設置し、彼岸花の球根の寄附と植えつけをするボランティアの募集を行い、毎年、植えつけを行った結果、平成30年秋にはある程度往時に近い姿となってきたところです。

最後は現在検討中の新規エリアの一覧です。一番下の2カ所につきましては、昨年9月に新規エリアとして植栽計画に位置づけられたエリアで、ほかの10カ所につきましては植栽計画への追加へ向けて関係機関等と今現在、検討を進めているところでございます。植栽計画はただ切ったり、植えたりしただけでなく、その後の維持管理が非常に大切でございます。今後は全県的に継続的な県民運動して促進できるよう取り組んでまいりますので、各市町村におかれましては、直接事業として参加いただくことや、市町村を通じまして住民の方々にご協力いただくことも多々あるかと思いますが、植栽計画の推進を通じてきれいな奈良県づくりに努めてまいりますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

以上をもちまして報告を終わります。どうもありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。情報提供いたしました案件につきまして、ご質問等はないでしょうか。ございましたら挙手をいただければ、係の者がマイクをお持ちいたしますが、大丈夫でございますでしょうか。

また何か不明な点がございましたら、それぞれ関係の担当の課に寄せていただければと存じますので、よろしく願いいたします。

質問がないようでございますので、これをもちまして本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして平成30年度第4回奈良県・市町村長サミットを終了いたします。ありがとうございました。

―― 了 ――